

## 接合金物を選択するための算定式

## 式1 平屋建ての場合、もしくは2階建ての部分における2階の柱の場合

$$N = A1 \times B1 - L1$$

N : 表1に規定するNの数値

A1 : 当該柱の両面における軸組の倍率の差(片側のみ軸組が取り付く場合には、当該軸組の倍率)の数値。  
ただし、筋かいを設けた軸組の場合には、表2～表4に該当する補正値を加えたものとする。

B1 : 周辺の部材による押さえ(曲げ戻し)の効果を表す係数で、出隅の柱においては0.8、  
その他の柱においては0.5とする。

L1 : 鉛直荷重による押さえの効果を表す係数で、出隅の柱においては0.4、  
その他の柱においては0.6とする。

## 式2 2階建ての部分における1階の柱の場合

$$N = A1 \times B1 + A2 \times B2 - L2$$

N : 表1のNの数値

A1 : 当該柱の両面における軸組の倍率の差(片側のみ軸組が取り付く場合には、当該軸組の倍率)の数値。  
ただし、筋かいを設けた軸組の場合には、表2～表4に該当する補正値を加えたものとする。

B1 : 周辺部材による押さえ(曲げ戻し)の効果を表す係数で、出隅の柱においては0.8、  
その他の柱においては0.5とする。

A2 : 当該柱に連続する2階柱の両側における軸組の倍率の差(片側のみ軸組が取り付く場合には  
当該軸組の倍率)の数値。ただし、筋かいを設けた軸組の場合には、表2～表4に該当する補正値を  
加えたものとする。(当該2階柱の引抜き力が、他の柱などによって下階に伝達される場合は0とする。)

B2 : 2階の周辺部材による押さえ(曲げ戻し)の効果を表す係数で、2階の出隅の柱においては0.8、  
2階のその他の柱においては0.5とする。

L2 : 鉛直荷重による押さえの効果を表す係数で、出隅の柱においては1.0、  
その他の柱においては1.6とする。

これらの算定式から導き出されたN値を表1に照らし合わせると、継手・仕口に用いる接合金物が決まります。

表1

告示第1460号 第二号表三	Nの値	継手・仕口の仕様
(い)	0.0以下	短ほぞ差し又はかすがい打ち
(ろ)	0.65以下	チビクリ CK
(は)	1.0以下	クリビスプレートII(壁合板9mm対応) KBPLIIG9 クリビスプレート KBPL、チビクリII CKII クリコーナーIII+ KCNIII+
(に)	1.4以下	棟梁羽子板、クリコーナーIII+ KCNIII+
(ほ)	1.6以下	棟梁羽子板II、万能羽子板II、万能羽子板

告示第1460号 第二号表三	Nの値	継手・仕口の仕様
(へ)	1.8以下	クリ10スリムコーナーIII K10SIII 棟梁羽子板III、ビス止め棟梁羽子板II、ビス止め万能羽子板II クリ10プレート K10PL、クリ10短ざく金物 KS10-300
(と)	2.8以下	クリ15コーナー K15 MKパイプホールダウン MK-PHD15 クリホールダウンIII 15・20・25 KHDIII-15・20・25
(ち)	3.7以下	クリ20コーナー K20 クリホールダウンIII 15・20・25 KHDIII-15・20・25
(り)	4.7以下	クリホールダウンIII 15・20・25 KHDIII-15・20・25
(ぬ)	5.6以下	MKパイプホールダウン MK-PHD30 クリホールダウンIII 30・35 KHDIII-30・35 クリホールダウンIII 40 KHDIII-40 クリ高耐久ホールダウン68 KHD-68

**表2 補正值1:筋かいが片側から取り付く柱**

筋かいの取り付く位置	図1:柱頭部		図2:柱脚部		図3:柱頭・柱脚部	
	筋かいの種類					
15mm以上×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	0		0		たすき筋かいの場合は、補正值を0とする。	
30mm以上×90mm以上の木材	0.5		-0.5			
45mm以上×90mm以上の木材	0.5		-0.5			
90mm以上×90mm以上の木材	2.0		-2.0			

**表3 補正值2:筋かいが両側から取り付く柱**

図4:両側が片筋かいの場合

一方が片筋かい	他方が片筋かい				備考
	15mm以上×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	30mm以上×90mm以上の木材	45mm以上×90mm以上の木材	90mm以上×90mm以上の木材	
15mm以上×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	0	0.5	0.5	2.0	両筋かいがともに柱脚部に取り付く場合は、補正值を0とする。
30mm以上×90mm以上の木材	0.5	1.0	1.0	2.5	
45mm以上×90mm以上の木材	0.5	1.0	1.0	2.5	
90mm以上×90mm以上の木材	2.0	2.5	2.5	4.0	

**表4 補正值3:筋かいが両側から取り付く柱**

図5:一方が片筋かい、他方がたすき筋かいの場合

一方が片筋かい	他方がたすき筋かい				備考
	15mm以上×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	30mm以上×90mm以上の木材	45mm以上×90mm以上の木材	90mm以上×90mm以上の木材	
15mm以上×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	0	0.5	0.5	2.0	片筋かいが柱脚部に取り付く場合又は両筋かいがともにたすきに取り付く場合は、補正值を0とする。
30mm以上×90mm以上の木材	0	0.5	0.5	2.0	
45mm以上×90mm以上の木材	0	0.5	0.5	2.0	
90mm以上×90mm以上の木材	0	0.5	0.5	2.0	